

○議長（山須田清一君）：日程第7、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

7番、山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：おはようございます。それでは通告に従い、いくつか質問をいたします。

まず、スポーツ振興についてですが、昭和36年に制定されたスポーツ振興法が、平成23年に50年ぶりに、スポーツ基本法として改正されました。これにより、スポーツを取り巻く環境や、スポーツに対する認識の変化に対応できる、現代にふさわしい法が整備されました。この基本法の中では、政府と地方自治体のスポーツに対する役割についても触れられています。これを踏まえて、スポーツ振興について質問いたします。

本年度から、村の施策として公共施設の使用を規定団体や村民に対し原則無料としましたが、その中にはスキー場、パークゴルフ場、スポーツセンターなど、スポーツ関連施設が含まれております。これは、村民の健康促進に貢献するという目的が含まれているとの認識をしておりますが、寒冷地である本村は、野外ではスポーツをする期間が短く、その貴重な時間の中で住民はスポーツに汗を流しております。

また、今年は日本ハムファイターズの2名の選手が、本村の応援大使に任命されました。この機会を逃すことなく、本村に招いて講演や野球教室など、企画を積極的に計画し実行するべきと考えます。それにより、住民のスポーツに対する関心が大きくなり、さらなる健康促進に貢献するものと思っておりますが、現在、具体的な企画が練られているのかお聞きします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。今年の冬はですね、大変寒さが厳しく、その上、先週もそうでしたが、週末になると大型の低気圧が上陸いたしまして、暴風雪等で天気が荒れます。その影響もございまして、スキー場も操業できない日が多々あったと聞いております。そのような中で、料金を無料にした影響かどうかは定かでは

ありませんが、スキー、スノーボードの利用者が悪天候の割には多かったと、先のスキー大会で報告を受けておりました。私も大変嬉しく思っております。健康増進のために、できるだけ多くの方に村内の施設を利用していただきたいと願っているところであります。

ただ今の質問にお答えいたします。皆様御存じのように、この度、日本ハムファイターズの猿払村の応援大使として、陽岱鋼（よう だいかん）選手、ブライアン・ウルフ投手が選出されました。私も日本ハムのこの企画を知った折には、すぐ球団事務所に駆けつけて、あいさつに行ったところでございます。議員おっしゃるとおり、この機会を逃すことなく様々な企画を計画したいと思っております。

今、計画されております企画は、両選手を猿払村に招き、小中学生を対象とした野球教室と交流会開催の企画書を球団事務所に提出しております。実現すればシーズンオフになると思いますが、現状においては選手の活動に関する企画については、今しばらくお待ちしていただきたいとの回答をいただいているところでございます。また、他の企画で御承認いただいておりますものは、北海道日本ハムファイターズ応援大使記念キップの作成と発行、村観光協会のホームページへの北海道日本ハムファイターズ応援大使活動報告としての掲載、及び2013さるふつ観光まつりへのお祝いビデオメッセージとなっております。今後も様々な企画を球団にお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今後、様々な企画が練られていくと思っております。公共施設の無料化によって住民が施設へ足を運びやすくなり、利用機会が増すのではないかと考えております。また、本村へプロのスポーツ選手が公式に訪れることは稀なことであり、住民もこれに対し大きな関心を寄せております。是非、早めの周知徹底をお願いしたいと思います。是非、この機会を有意義に活用していただきたいと思っております。

本村ではスポーツに対する住民の理解は大きなものがあり、特に子どもたちの活動には教職員や父兄

の長年にわたる指導やサポート等により、優秀な成績を残しているスポーツがたくさん存在しています。また、優秀な成績を残すことは本人は元より、本村にとっても誇りであります。子どもたちは大人の決めた事柄に従わなければならない弱者であります。その子どもたちが、より良い環境で活動できるような体制づくりをすることが我々の責務であると思えます。

本村にはスポーツ少年団という組織が存在します。本来の業務は少年団活動の全般のサポートであります。しかし、現在の活動状況は、遠征時の送迎、保険業務等が主であり、それぞれの各少年団が個々に活動しているのが現状であります。そのため、最近では施設の老朽化、トレーニング用品や備品の破損等により活動に支障が起きている現状も見受けられます。また、備品の購入や修繕が必要な場合、父兄がその経費を負担しており、その結果、父兄の負担増に繋がっております。また、各家庭の意識の違いなどもあり、子どもたちが十分な活動ができないという事態も懸念されております。

本来、スポーツ少年団は、それぞれの少年団の中心的存在であり、取りまとめ役であります。活動に支障が起きた場合、この解決に取り組まなければならないと考えます。しかし、現在の体制では思いどおりの活動ができないのが現状であり、体制の見直しをし、強化促進するのが必要であると考えますが、考えをお聞きます。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石真君・登壇）：ただ今の御質問にありましたように、猿払村の少年団は熱心な指導、そして保護者のサポートにより素晴らしい活躍をしてくれています。スポーツ少年団本部のあり方についての問いということで、お答えさせていただきますけども、他町村では御指摘のあったように、体育協会の傘下として一つの団体の中でやっていくという形もありますが、猿払村では、今までの中では本部の役割を、スポーツ少年団の登録、それから管内事業に関する開催、そして施設の提供、保険の加入等々と規定しております。御指摘されたとおりでございますが、その中で、そういう経過になってきた

のが、やはり自分たちの思うとおりに、他から拘束されないでやっていくという単独の組織の集まりとして運営され、そして自主的な運営を保障してきた、という形の経過になっているようでございます。

議員御指摘のとおり、スポーツ基本法が改定され、多様なニーズに応じていけるようなものになっているというところでいけば、指導者たちと、そして、その体制や運営のあり方の声を聞いてですね、今後の見通しや、あり方を検討していける形にしていきたいなというふうに考えているところです。以上です。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：送迎や事務的な業務での支援活動は父兄の負担を軽減しているのは事実であり、今後とも継続されることを、是非とも期待しております。スポーツ少年団の再編成に関しては関係各位と協議を重ね、より良い組織づくりをしていただきたいと思っております。また、近年、少子化が叫ばれておりますが、子どもたちの数も全体的には減少していると思っております。その少ない子どもたちの中で、これだけの成績を収めている猿払村の少年団の子どもたちは素晴らしいと。正にこれは村の宝であると、私も思っておりますので、是非とも御協力をお願いしたいと思っております。

では、次の質問ですが、北海道教育委員会では、第2次北海道スポーツ振興計画において、全道の各市町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを設置することを目標とするの指針を述べておりますが、その数は年度ごとに増えてきております。これは、この施策が有意義なものであると認められてきていると考えます。

近年、少子化により少年団の子どもたちの数が少なくなり、活動自体ができなくなっている自治体が増加しており、その対策に苦慮しているのを耳にします。また、何か運動をして健康促進に努めたいと考えている高齢者の方もたくさんいます。そこで、現在、国や道が推奨している総合型地域スポーツクラブを立ち上げている自治体が数多く存在します。現在、道内105の地域に144クラブが登録されており、今後もさらに増加すると思われま

す。これは、全ての世代が多種目にわたり参加でき、地域の活性化やスポーツ参加率の向上、高齢者の生きがいづくり、若年者の社会参加の切っ掛けなどに貢献し、その結果、医療費の削減、地域教育力の向上や世代を超えた交流にも繋がるものであります。

また、クラブ設立や運営費などに関し、国や道は中長期にわたり支援を行うというものであります。この事業を展開し、地域の活性化に繋げる努力が必要であると考えますが、本村においても前向きに総合型地域スポーツクラブの立ち上げの検討をするべきと思いますが、その点について考えをお聞きします。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石真君・登壇）：スポーツで人を繋いで住みよい地域づくりに貢献するという考えを提示していただき、検討してはどうかという質問と受け止めながら、お答えさせていただきます。全ての人が自分の体力や技能に合わせて運動できる環境を作るという総合型地域スポーツクラブ。これは議員のおっしゃるとおり健康、生きがい、そして技能向上というものを旨とした素晴らしいものだと思います。管内的にも枝幸町のほうで進めているというようなことが聞かれておりますから、有効性があるものではないかなというふうに考えています。

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が出し合う会費で寄附や何かを元にしなが、自主的に運営するNPO法人の形を使うということで、文部科学省のほうの認定要件にもなっております。そういうことからですね、そのままの活用は猿払村では、なかなか難しさも伴うかもしれませんが、今、議員の御指摘にあったように本村の実体に則した形で、総合型地域クラブの趣旨を反映できるようなサンプリングした少年団活動を通して検証しながらですね、費用の面への支援に繋がるものがあるかどうか、スポーツ振興くじ助成金などの活用も含めてですね、検討していきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：この総合型クラブは、既存の枠組みに囚われないものであります。結果的

に幅広い効果を生むことが、既に実証されているものであります。このような体系は、この少子化時代に、今後ますます、おそらく他地域でも数多く存在していくのではないかと考えております。ほかの地域では、いろいろな総合型地域スポーツクラブがあるようですが、中には、本当に数の少ない三、四十人の、例えば登山クラブだとか、そういうものも認定されているようなものもあるようでございます。今後とも猿払村に適したような総合型地域クラブの設立に向けて検討をお願いしたいと思います。

では次の質問に移ります。高齢者の就業機会について質問をいたします。本村では地域柄、若い年齢層において就業率は他市町村よりも高く推移しておりますが、高齢者の就業機会は、ごく僅かわずかであると考えております。定年を迎え、まだまだ健康で十分働くことができる方々がたくさんおります。また、指定管理者の業務以外で行政が定期的に就労を必要とする業務が存在します。行政と高齢者の関係において、需要と供給のバランス、つまり、仕事をする人を求める側と、仕事がしたい人がいれば、諸問題が解決できるものであり、その関連について質問をいたします。

少子高齢化により労働人口が全国的に減少している中で、本村においては労働人口の比率は、宗谷管内においては比較的高い比率を維持しております。しかし、高齢化の波は確実に訪れており、定年を迎えた方々が数多く存在します。その中で、定年後に都市部の家族の元へ移住される方や、健康不良により移住を余儀なくされる方が数多くおり、長年暮らしたふるさとを後にしております。また、素晴らしい技術を持ちながら、それを生かせず、時間を持て余している高齢者の方もたくさん存在します。このような方々が、住民のためや健康のために働ける場所の提供をすることも行政の使命と考えています。

本道には、シルバー人材センターが現在35市町村に設置されておりますが、補助金を受け取るための設置要件は会員数100人以上、年間就業延べ数5千人日以上など、厳しいものがあります。道庁が現在、過疎地域にも活用できる施策の要望を国に対して行っているとのことですが、条件を満たしてい

なくてもシルバー人材センター連合会の講習会などに参加することを目的とし、賛助会員として登録し、独自の活動をしている市町村が数多く存在しています。本村においても高齢者の健康促進や人口減少対策の一環として取り組むべきと思いますが、考えをお聞きます。

○議長（山須田清一君）：三浦副村長。

○副村長（三浦高志君・登壇）：それでは、ただ今の御質問にお答えをいたします。近年、本村の出生率を見ますと、道内でも比較的高くて、12月議会でも村長の発言にありましたように、特に平成24年度は、この3月予定者を含めますと41人の子どもが誕生するという見込みでありまして、大変喜ばしいことであります。一方、御指摘のように高齢者の方々、これは昨年10月1日時点でのデータですけれども、高齢化率で申しますと、12年前、これは介護保険制度が始まったという、そういう視点で12年前というふうに今お話ししますけれども、本村では20.5パーセント。現在は、昨年10月1日時点で22.2パーセント。全道179市町村の中でというふうに比較をいたしますと172番目。つまり、高齢化の非常に遅いという所ではあります。しかし、波は緩やかですけれども進んでいるというのは間違いのないことでございます。

また、就労ということでの今、御質問がありまして、就労人口から見ますと65歳以上の人口が612名ほど、今いらっしゃいますけれども、季節就労を含めて112名の方が就業中というデータになっておりまして、要介護等です、就労不可と、理由が明らかな方を除くと、私どもの試算では約370名ほどの未就労の高齢者がいらっしゃるのかなというふうに捉えています。しかし、これはですね、最高齢の方まで含めた数ということになりますから、この方々の全てが就労可能かどうかということは別にしましても、議員が御指摘のとおり素晴らしい技術を持っていらっしゃる方、未就労の方です、それから、機会があれば自分のできる範囲で地域に貢献をしたいと、そのように考えていらっしゃる方

が多くいらっしゃるのかなというふうにも思っております。

御質問のシルバー人材センターに関しましてはですね、既に御存じだと思いますけれども、高齢者等の雇用の安定等に関する法律によって雇用によらない臨時的、短期的な就業または業務を組織的に提供するというようになっておりまして、仕事の需要とおっしゃるとおり人材の供給ということで、そこを確実にコーディネートをしていくと。こういった仕組み、そして、それをマネジメントしていくと、このあたりの体制が大変重要なことなのだと、このあたりの体制が大変重要なことなのだと聞いております。近隣では稚内市で既に平成元年から、確か元の高齢者事業団からですね、シルバー人材センターに平成元年に仕組みが変わって稼働しておりまして、立ち上げ、それから稼働後のコーディネート、あるいは運営や体制の状況だとか具体の対応などを御教授をいただくようにですね、まずは行動をさせていただきたいというふうに村としても思っております。その上で、本村において実用的な生きがいの場づくりとしての活用の視点も含めて体制づくりの困難というのが課題としてあるようですけれども、そこを視点にですね、実現の可能性を探ってまいりたいというふうに思っております。

なおですね、高齢者の方々の能力を生かす、あるいは生きがいに繋げる場、取り組みということについてはですね、遅まきながら福祉サイドと連携をしながら教育委員会によってですね、本日の前段の教育長の教育行政執行方針の中でも触れておりましたけれども、社会教育のあり方だとか、高齢者の教育の進め方というようなことで触れておられました。生涯学習の視点で動き出していることもありますので、こういったことは、私は世代間交流だとか、障害を持つ方々の地域での生活や就業に繋がる可能性も含めて、そういったものが展望ができるかなというふうに認識しておりますけれども、可能であれば教育長のほうから若干、御紹介をいただければ大変ありがたいと思います。以上です。

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：ここにシルバー人材センターのパンフレットがありますが、その中に、社会の宝シルバーパワーと書いてあります。まさしく、そのとおりでと思います。病気がちの方や、健康に障害のある方は、これもう仕方ないと思います。今、副村長がおっしゃったように、パーセントで見ると、たくさんいるようですが、実際に自分にやる気があって働ける人。本当に何かで役に立ちたいと思っている高齢者の方。このシルバー人材センターの枠に当てはめると60歳以上になってしまいますけども、65歳以上と考えたとしても、まだまだ本村にはたくさんの方がいると、私は理解をしております。その方たちが何をしたいかわからないと。それで、何もすることがないのであれば、自分の子どもたちがいる都市部へ移住してしまおうとって移住した方も、私はたくさんいるのではないかと理解しています。

先ほど村長の行政執行方針の中に、人口減少が進む中で本村は敢えて人口増に取り組む、ということをおっしゃられました。まさしく、こういった小さなこと。いや、小さくはないですけど、そのことに繋がっていくのではないかと私は思っております。また、他町村も同じような問題を抱えております。この諸問題というものに特効薬というものはないと考えています。今できる最大のものを少しずつ前進させていかなくてはなりません。しかし、その中でスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

最後ですが、先ほど副村長がおっしゃったように、教育長も何か一言答弁をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石真君・登壇）：高齢者も含め、いろいろな人たちが生きがいを持って生きていけるということで御質問をされている熱い思いが伝わってまいりました。教育委員会でもですね、技術を持っている方がたくさんいらっしゃるということでは、具体的な例として、鬼志別にあった藤田商店さんの、さくら餅、うぐいす餅を復活させたいと。それで今、その藤田さんにですね、習いに 行っている方が

いらっしゃると。そこの学習の場を作って、先日、それで1回やってみました。そういうふうに教えていただいているときに、大変元気な、いい顔ですね、伝えてくださったり、そして、習っていた方々が、私たちが今度は自分たちでやって、また教えてもらって、そして、それがまた、いろいろな人たちに大きく広がっていくような形になったらいいなという、とてもいい笑顔で伝えてくれました。そういうところを一つずつやっていきたいなということを考えていますし、先日はですね、堀井さんから昆布を提供していただきまして、昆布で、いろいろな織物みたいな感じで作りながら、出汁に昆布が必要になると。それを、自分が、私が作りましたという顔を入れながら、販売ができたりするような形になって、感謝されたりするようなところに持っていきたいなと思っています。先日、1回目をやってみたらですね、大変いい関係で作ってはくれましたけど、なかなか難しさもありましてですね、保健福祉課の荒井課長のほうが、教育委員会だけじゃなくて、うちのほうとも一緒にやっという誘いを受けて、先日も会議をしたところでございます。

そういう意味では、これから議員御指摘のところをですね、豊かな環境になるような形で少しずつでも歩めたらいいなというふうに考えているところで

○議長（山須田清一君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：大変素晴らしいお話をありがとうございます。今、思ったことなのですが、こういう問題を解決するには多分、紙の上で書いたものを考えても仕方ないと思います。これは、いろいろな方が集まってもらって、いろいろな議論をして、いろいろなアイデアを出して、そして取り組んでいかなければならないものだと思っております。今の答弁の中でも、私の認識では、これは前向きに取り組んでいくのだなというふうな印象を受けました。しかし、もう一度言いますが、その中で、是非ともスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わりたいと思ひます。